慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	慶應義塾大学経済学部編『市民的共生の経済学』全4巻
Sub Title	
Author	高田, 実(Takada, Minoru)
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	2004
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.96, No.4 (2004. 1) ,p.665(203)- 669(207)
JaLC DOI	10.14991/001.20040101-0203
Abstract	
Notes	書評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-20040101-0203

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

「三田学会雑誌」96巻４号（2004年１月）

書　評

慶應義塾大学経済学部　編

『市民的共生の経済学』全４巻

弘文堂，1999～2003年

「市民社会」は魔法の言葉である。「革命」がかつてのような熱い支持を失っても，「市民社会」は不死鳥のごとくその生命力を維持している。〈市民社会とは何か，それはどうやったら作り上げられるのか〉，これは開港以来の日本における中心課題であり，歴史の画期にはいつも進歩の思想と一体化したヨーロッパ近代の「市民社会」が希求された。本来水平な関係にあるはずの空間世界は，時間軸上に垂直的に，しかも「普遍」の重みをもって転位されてきた。構築された理念としての「市民社会」と日本社会の現実の間のズレにわれわれは過敏に反応してきた。そしていま，21世紀を迎え，ポストモダンが盛んに論じられるなかで，近代の代名詞ともいえる「市民社会」がまたもや社会科学の中心課題にすえられている。ただ今までと違うのは，それが日本独自の歴史的文脈においてではなく，グローバルな連関のなかで議論されていることである。市場主義的グローバリズムの展開と社会主義の崩壊，最近では「帝国」的秩序とテロの応酬，この「いま」と「これから」をめぐる現実と知の混沌のなかで，「市民社会」のあり方が本家本元の欧米社会において見つめ直されているのである。

この「市民社会」論のリバイバルのなか，いまわれわれは何を議論すべきなのか。かつてとは異なった何を，どのように議論すべきなのか。ここで取り上げる慶應大学経済学部編『市民的共生の経済学』第１～４巻（弘文堂，1999～2003年）は，この問題を考えるうえで絶好の叢書である。

まず，その内容を概観しておこう。この本は，「日常生活の場・市民社会の持続性」を確保するために，横断的・水平的な関係性とともに時間的・垂直的な関係性をも考慮にいれつつ，その「関係性のなかに他人のありようを自分のありようとして認める真にリベラルな人間関係形成の『芽』を探」ることを意図としている（第１巻，ii）。その目的を，第１巻「変わりゆく共生空間」（12論文）第２巻「マイノリティからの展望」（11論文），第３巻「家族の復権」（12論文），第４巻「経済学の危機と再生」（９論文，１鼎談）という構成で検討している。50本近くに及ぶ論文がそれぞれ独自の音色を奏でながらも，全体としては見事な「市民的共生」論のシンフォニーを奏でている。それにまとまりを与えるのが，二人の指揮者，高草木と飯田による巻頭論文，巻末のまとめである。それらを参考にしながら，各巻の要点をまとめよう。

第一巻では，「共生」空間の歴史，現在，可能性，それらの経済学にとっての意味を，理論的かつ実践的に論じている。高草木によれば，「共生」とは「『異質な他者との共存』であり，『同化』と『差別』に対する決定的なアンチ・テーゼである。言わば，『近代』を乗り越える理念として現れるのである」。しかし，それは単純なポストモダンではない。「『近代』を全的に否定するのではなく，『近代』の生み出した諸価値を媒介としつつ，『近代』を乗り越える論理が要請されるのである。『共生』というアンビヴァレントな試みは，錯綜する矛盾をかいくぐる強靱な意志と，危ういバランスシートの上を渡ってゆく柔軟な平衡感覚の上にのみ成り立ちうるものだろう」（７頁）。つまり，共生は現代人にアポリアにも近い主体的なかかわりを求める極めて実践的な課題として設定されている。究極の緊張関係を表現するこの言葉は私の脳裏に焼き付けられ，離れない。さらに高草木は，この共生空間の構築をアソシアシオンという自律的な協同体の変容の中から展望している。単に結社ばかりでなく，地域をもアソシアシオンとして

捉え，その「地域的アソシアシオン」と「意志的アソシアシオン」の連結の中で，「労働」ではなく「生活」の場から，「新しい市民」による関係の世界としての共生空間構築の可能性が論じられる。

第二巻は，マイノリティと差別の視点から，「同化」と「排除」の問題性が検討され，市民的共生への新たな展望を示している。歴史のなかにおける被差別民とユダヤ人，精神病者・身体障害者・山谷の労働者の現実と解放運動，アイヌと沖縄という日本の民族を検討している。「差別の基礎にある『差異性』に立脚しつつ，その垂直的な差異性を水平的に構成し直す」試みがなされている。そこでは多文化主義も，ノーマリゼーションも，新たなマジョリティ支配へと導くものとして峻拒されている。ここから議論は市民的共生の究極的な原点へと至る。「個」の契機を最重視し，さまざまな差異性によって成り立っている「個」の多様性の原点から，マイノリティ概念自体が問い直される。その問いかけはさらに進む。「『市民的共生』という危うい理念は，日常的場における個々の実践の中で彫琢されていくべきものである。漠然としたユートピアは怠惰をもたらし，微細なユートピアはやがて**桎梏**と化す。自前の『問い』を発し続け，社会への絶えざるコミットによって『構造』をずらしていく試みだけが，われわれを前に進ませる」（高草木，18頁）。

第三巻では，「揺らぎの中の家族」の現実を踏まえながら，家族が新たな「下からの感性的な『アソシアシオン』」として再生する道が展望された。生物学から見た家族，歴史における家族の構築，国家と社会における家族の位置が議論される。しかし，この巻をより特色あるのものとしているのは，性と身体をめぐる考察がふんだんに盛り込まれている点である。家族を単なる社会的制度としてではなく，エロスの共同体という「愛」と「性」をめぐる究極の存在原理から問い直しているからである。懐妊，堕胎，同性愛，障害と性，クイアなど，身体論の成果を踏まえながら鋭く問題を提起している。

最終巻「経済学の危機と再生」は，人間生活や社会の質のありように対する視点を喪失し，現実社会の実態から遊離する市場主義，経済成長主義モデルへと傾斜している経済学の学的危うさとその再生の道を議論している。経済学の歴史を振り返り，その原点を確認しつつも，ボランティアの役割，生活の質，環境，持続可能性，制度の意義などの現実的な課題を視野に入れ，歴史性と全体性の回復に向けた取り組みの必要性が提起される。立場の相違を率直に表現した鼎談は，危機の深さと再生の可能性を生の言葉で伝える。

以上の簡単な紹介からも明らかなように，本書で語られる市民社会論は，欧米理論の最新動向に敏感に反応しながら，いささか理念的な響きをもって語られる流行の「市民社会」論とは趣を異にする。一言でいえば，日本社会の現実にしっかりと足を置き，それに正面から立ち向かいながら，「市民的共生」という新たな社会変革の方向性を問いかける主体のぎりぎりの責任感という知的緊張に満ちている。

また，この叢書が市民的共生を探求するものたちの共生によって支えられていることも特徴である。「市民的共生の経済学」と題されながらも，ここに登場するのは既存の学問区分を超えたさまざまな分野の，しかも大学の内と外にいる研究者たちや実践家たちである。この社会諸科学の多分野における理論，歴史，政策，実践への目配りが共生論に具体性を与える。「共生」という課題は，特定の領域が設定されその間をまたぐのではなく，近代がつくりだした学問境界を内破する知の総体の再生が必要であることを教えている。

さらに，何よりもこの本を魅力的にしているのは厳しい現実を新たな方向に向けて打破しようとする多数の実践家の報告である。まちづくり，障害者福祉，山谷の支援活動，同性愛者人権運動，障害者解放運動などに携わる人々の飾らない言葉は，現実世界の厳しい日常を描き出すと同時に「共生」への可能性と希望を伝えてくれる。そこ

には生活世界の実践に裏打ちされた共生の哲学がある。その力強さが，共生社会の実現にむけたリアルな希望を与える。不思議と元気になる。この書物の基礎となった寄附講座で，学生たちがこうした実践家の報告を求めた気持ちがよくわかる。この現実世界の苦悩，葛藤，運動を踏まえながら，各巻の理論的提起が受け止められなければならない。

ところで，この叢書はわれわれにどんな課題を突きつけているのだろうか。共生的人間の形成，対立の存在と対話の場の創造，共生の制度論，この3点について考えてみたい。

まず，この叢書は，共生的人間として生きることの希望と厳しさ，そのアンビヴァレントな一体性を教えている。厳しさの向こうに希望が輝く。「異質な他者との共存」を可能にするためには，個々人が自己のあり方をぎりぎりのところで問い続けなければならない。その意味で，共生社会の実現は，革命以上の困難を伴う。支配する他者を打倒し，権力を奪取するだけではすまない。共生がどこかに中心を，絶対的普遍を求めない以上，共生社会をめざすわれわれは，時・空・人の〈間〉の価値観を体得しなければならない。その関係性のなかで，自己を冷静に見つめる他者を自己に内在化させつつ，アイデンティティ・クライシスに陥ることなく，常に自己を書き換えていく日常的な取り組みが求められる。

しかし，われわれは，個として，その緊張にどこまで耐えうるのか。どこまで自己を問い続けることができるのだろうか。提起された問題を真剣に考えれば考えるほど，自己破綻せずに，自己改革しつつ他者と共存することの困難さに気づき，たじろがざるをえない。『異質な他者との共存』に魅力を感じれば感じるほど，同時にその厳しさと難しさも教えられる。この共存が「錯綜する矛盾をかいくぐる強靱な意志と，危ういバランスシートの上を渡ってゆく柔軟な平衡感覚の上にのみ成り立ちうる」以上，この「平衡感覚」が失われてはいけない。それを担保するものは何か。「『異質性』によって『共生』する『全体的人間』像」の構築に伴う個に対する知的緊張が，個を押しつぶす死重とならないためには，どうしたらよいか。この点をさらに深めていく必要があろう。

つぎに，「異質な他者との共存」を可能にする対話はどのようにしたら実現できるか。高草木はこう展望する。「『市民的共生』は異質な価値の間の対立を前提として，対立するさまざまな特殊性を『公共的言語』で語り合う『公共空間』の構築を目指す運動として構想される。『対話』には，『公共的言語』が不可欠であり，それぞれの特殊性を説得可能な論理に置き換える作業が絶えず試みられなければならない。そして，『対話』は，関係性のなかで主体相互が変容していく過程でもある。多元性に基礎をおきながらも，『共存』のために緩やかな合意点を探ることが，『市民的共生』の眼目となるだろう」。しかも，「『市民的共生』は，『公共空間』を通して絶えず新たな普遍性を生み出してゆくひとつの運動として捉えられる」（第4巻，11頁）。

評者もこの点ではまったく同感である。にもかかわらず，この「公共的言語」を通じた「対話」が実現できるかどうか，楽観は許されない。なぜなら，その存立基盤自体が危うくなっているからである。巨視的には，ある価値観が「普遍」の名のもとに，強力な経済力と軍事力を背景として世界全体に押し付けられる一極化が進行する現実，微視的には，現実社会の厳しさが個にもたらす歪みから，他者との対話能力を形成しえず，暴力的な突破によってその関係の清算を試みる事件が私事のなかで頻発する日常を目の当たりにすると，「公共的言語」と「公共空間」に立脚した「対話」の実現可能性に希望を託したいと期待しつつも，苦悶せずにはおれない。

現代社会が多元的な要因と運動によって成り立っており，また共生が「棲み分け」とも，相互不干渉とも違うものである以上，それらはどこかでぶつかる。あらゆる共同性のレベルにおけるアソシアシオン原理の拡大に希望をつなぐにしても，

まさに，その個と個，個とアソシアシオン，アソシアシオン相互の間に対立の契機は潜在している。というよりも，アソシアシオンの内と間においてこそ，この対立がもっとも根強い形で潜伏している。

この対立は他者との真の対話を成立させるために不可欠である。その衝突や対立を回避することなく，しかし同時にそれらがシステム自体と生命の暴力的解体をもたらすことなく，対話の場作りの力へと転轍されることが共生社会の実現にとって決定的に重要になる。そのためには，システム自体の破壊をもたらさないような対話の場を支えるルールが構築され，それが共有・遵守されなければならない。ここに自由で平和な対話を可能にする，強制力をもった公正なルールづくりとその遵守という難問が現れる。これに立ち向かうには，市民的共生の政治学，法学，社会学などが総動員されなければならないだろうが，その総力はこの難問にどのような答えを出しうるのだろうか。市民社会の価値の基軸をなす「信頼」と「正義」は自らの活動場所自体を確保するまでの展開力をもちえるだろうか。

最後に，市民的共生と大きな意味での制度論とはどのように関係するのだろうか。この叢書では，近代が所与のものとしてきた国家の枠組みを批判し，相対化する形で，市民的共生の関係性が考察された。アソシアシオン的な原理の展開による新たな社会の構築が議論されてきた。そこに異論はない。

しかし，そうした議論の展開は，「制度的与件」の限定を突破し，最終的には国家や体制を含めたトータルな共同性の関係の再編へと向かうべきではないだろうか。なぜならば，「共生社会」にしろ「市民社会」にしろ，それ自体は多色多面体であり，あてられる光の強さと角度によって，どのようにも色を変えうる魅力と「危うさ」がそのなかに混在しているからだ。共生社会論がその「危うさ」を克服できるかどうかは，その光を自らの責任において，一定の幅に統制する力にかかっている。たとえば，共存すべき「異質な他者」の境界は無限ではない。共存すべきでない他者も存在するはずである。ひとつの運動である共生社会論が，自らの議論にそれ自身で，どこに，どのように責任を全うしていくのか，かつての社会変革のユートピアとは異なることを自称する以上，この点への突き詰めが求められるであろう。

これについて歴史的な視点から二つだけ指摘しておきたい。まずは国家と市民社会の関連についてである。国家は相対化されなければならないし，そこから出発する必要はまったくない。しかし，同時にそれを無視できるわけでもない。市民社会と国家は常に対立したり，分離しているわけではない。国家機能が市民社会の展開を支え，後者の機能が前者のなかに移植される連続面があることが注意されなければならない。例えば，19世紀中葉のイギリスでは，「小さいが，強い」国家の規制力による積極的な自由主義的秩序維持機能が発揮されたからこそ，その安定した枠組みのなかでアソシエーションの自由な展開が可能になったし，また20世紀になるとそれ以前のアソシエーション的結合を国家規模に拡大し，福祉国家が形成されたといえる。そうした社会の自発的結合関係と国家の関係性，市民的共生の国家論が再構築されなければならない。

もうひとつは，共同性のもつ受容と排除の機能についてである。社会のなかのあらゆる共同性が受容＝排除・安定＝拘束の不即不離の二面性をもっていることが承認されなければならないし，その共同性相互の関係がいかにあるべきか考え合わせられなければならない。どんなにアソシアシオン原理の理念的な力に期待したとしても，現実にはそこに受容と排除の力が働いてきた。歴史は自発的結社のもつ画域機能を教えている。例えば，イギリスの福祉の例で言えば，道徳的な差別をおこなったのは救貧法ではなく，むしろ自発的結社の代表，友愛組合であったことが明らかにされている（J.ハリス）。そこから排除されたものをケアしたのが国家であったが，その国家もより大き

な力で受容＝排除・拘束＝安定の力を行使し，予期せぬ福祉官僚制をもたらした。したがって，これから，家族を，地域を，結社を，そして社会全体をアソシアシオン的原理で結び直そうとするときに，そこに複数の境界線がひかれるのか，それともそれは単一の原理が展開する単一空間が措定されうるのか，前者であればそれ相互の関係のあり方が，後者であればその統合体的側面が検討されなければならないであろう。

制度は常に規範性をもち，それがいったんある法的枠組みに固着されたときに，そこには単に量に還元できない，質的な意味合いをもった境界線が引かれる。しかし，共生社会論のあり方からすれば，問題の解決が単なる規範の複数化にあるわけではないことも明らかだ。だとすると，制度が「『公共空間』を通して絶えず新たな普遍性を生み出してゆくひとつの運動」との相互交通的な関係性を内在化しうるだけの柔構造をもちうるかどうかが鍵となる。どんな制度も受容＝排除・安定＝拘束という固有の力学を持つ以上，それを掣肘しうる運動の力学が必要となる。制度が運動と乖離せずに，その運動の原理を内在しえる新陳代謝を可能にする柔構造をどれだけもてるかが重要になる。それには，その制度を構築・運営するために共生原理を身につけた人間が多数輩出されることが求められるし，同時にその制度運営を通じながら共生的人間が形成されるという個と制度の循環運動が展開されなければならないのだろう。議論は再び個の問題に戻る。

いずれも大変難しい課題ではあるが，共生的人間の形成，対話を担保するルールの確立，共生社会と大きな意味での制度の関係までも射程にいれた共生社会論が今後求められているのではないだろうか。

現代は「環境管理型権力」（大澤真幸）のもとで「コミュニケーション不全症候群」（中島梓）が拡大し，人々が「動物化」（東浩紀）している時代とも言われている。深刻なのは，研究者の世界にもこうした状況が普及していることだ。もはや「大きな物語」など語られず，厚い壁に守られた閉じた学問領域で，そのなかでだけ通用するものさしに合わせたデータベース的な研究が蓄積されつつある。しかも大学に属する個々の研究者は，評価制度という環境権力のなかで，厳しく自己管理しつつ競争を激化させている現実がある。そこでは知の共同性は本来の力を失いかけているように思えてならない。

この知的閉塞のなかで本叢書が出版されたことの意味はきわめて大きい。多岐にわたるテーマの連続講座を組織されたばかりでなく，それが活字化されたことで，より多くの人々が共生社会のあり方，あるいはこれからのわれわれの社会のあり方をめぐる議論に参加できる契機を与えられたのである。高草木，飯田両氏をはじめ，その企画・運営にあたられた方々のご尽力に心から敬意を表したい。

それとともに，この叢書で提示されたそれぞれの課題をどれほど血肉化し，それぞれの場で共生社会に向けた自前のビジョン作りに活かしていけるかが，われわれに残された最大の課題であることも銘記されなければならない。その課題への取組みが社会の中で結実した時，この叢書の究極的な使命が果たされたといえるのではないだろうか。この叢書をたたき台としながら，各地で明日の市民社会が議論されることを願ってやまない。

高　田　　実
（九州国際大学経済学部教授）